

【補助事業概要の広報資料】

整理番号 27-25
補助事業名 平成27年度航空機工業の標準化対応に関する調査研究等補助事業
補助事業者名 一般社団法人日本航空宇宙工業会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

国連機関であるICAO (International Civil Aviation Organization)は、その下にCAEP (航空環境保全委員会) を設立し、航空機騒音、排出物 (窒素酸化物、二酸化炭素、煤) 等の航空機分野における規制強化の検討および策定を行ってきている。

上記規制やそれらの活動を通じた航空機燃費の向上に関する国際標準化活動に参画し、我が国航空機産業の技術力の向上及び国際競争力の強化を図り、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

① 国際会議への参画

- ・平成27年5月9日-17日 WG3 小委員会 ベルファスト (北アイルランド)



WG3 小委員会 ベルファスト 国際会議風景

- ・平成27年10月18日-25日 WG3 小委員会 モントリオール (カナダ)



WG3小委員会 モントリオール 国際会議風景

・平成28年1月30日-2月14日 CAEP/10 モントリオール（カナダ）



CAEP/10 モントリオール 国際会議風景

② SJAC委員会等の開催

- ・平成28年3月22日 SJAC CAEP委員会開催

③ SJAC会報誌による広報

- ・航空と宇宙 平成27年9月号 CAEP SG2015に参加して

<http://www.sjac.or.jp/common/pdf/kaihou/201509/20150906.pdf>

2 予想される事業実施効果

CO2排出基準の検討活動に継続して参画することができ、具体的な規制値および適用時期の検討にまで進めることができた。CAEP10サイクル(2013年～2016年)では、CO2に加え、新たな航空機騒音、粒状物質(特に不揮発性粒状物質)、および窒素酸化物への検討も進み、これに参画することで、幅広い情報の共有と産業界への提供ができた。CAEP11(2016年～2019年)をめざして、上記航空機排出基準の検討・設定等の活動に参画することで日本の航空産業界として世界に引き続き貢献する。

3 補助事業に係る成果物

なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 一社)日本航空宇宙工業会(ニホンコウクウウチュウコウギョウカイ)

住所： 〒107-0052

東京都港区赤坂1丁目1番14号

代表者： 会長 釜 和明(カマ カズアキ)

担当部署： 総務部(ソウムブ)

担当者名： 部長 西出 重人(ニシデ シゲト)

電話番号： 03-3585-0511

F A X : 03-3585-0541

E-mail : shigeto.nishide@sjac.or.jp

URL : <http://www.sjac.or.jp>